

新たなごみ処理施設等整備構想（案）に対する意見と組合の考え方

案件名：新たなごみ処理施設等整備構想（案）

実施期間：令和5年3月30日（木）から4月28日（金）（30日間）

提出者：16名

意見数：44件

意見の反映区分

○：意見を反映又は一部反映し、案を修正した

△：案を修正しなかった

□：その他（感想、意見）

No	種別	該当頁	意見概要	組合の考え方及び修正内容	意見の反映区分
1	3.2ごみ処理施設整備の動向	P.21	P.21の一般的なごみ処理技術が記載されているのはどのような意図によるものでしょうか？削除してはどうかと思います。	P.21の一般的なごみ処理技術については、現在普及している技術を「日本の廃棄物処理」を基に整理しています。ここでは、中でも実績が高く、当組合として採用する可能性のある技術として焼却施設を想定しました。また、メタンガス化方式を併設したハイブリッド施設も検討することとしています。当該ページはP.22以降の説明の前段となる部分として必要であると考え記載しています。	△
2		P.21	「2050年温暖化効果ガス排出ゼロ」を実現させるため、新ごみ処理施設をどのようなものにすべきかの具体案が示されていません。早急に具体案を示すべきです。特に、生ごみを燃やさない施設を造って行く必要があると考えます。	本整備構想は近年のごみ処理施設の動向、現段階で想定される施設規模等の基本的条件について整理しています。P.35 3.4に記載した二酸化炭素排出抑制技術の動向を踏まえて、今後施設整備基本計画において具体案を検討していきます。	△
3		P.21	ゼロカーボン構想は三宮副管理者の意見でもあるので、焼却方式に代えて、メタンガス発酵方式とするべきである。焼却方式としなければ、重量物である煙突も省けるので、軟弱地盤の造成費も軽減される。	ご意見のとおり、二酸化炭素の削減は重要な課題であると認識しています。有機性廃棄物の処理に関しては、令和5年度に「バイオガス施設等に関する調査」を実施し、有機性廃棄物のバイオガス化施設とその残渣を焼却する施設を組み合わせたハイブリッド方式についても検討していきます。	△
4		P.21	新たなごみ処理施設であるならば、燃やさない、CO2発生抑制に取り組むものであるべき。構想案では燃やすことを前提にしている。燃却は最低限に抑え、リサイクルやバイオ処理を推進すべきではないか。構成自治体はゼロカーボンシティの宣言をしている。ごみ処理においては国は焼却しない処理を推奨している。完成が約10年先、稼働が20年から30年の新施設であるならば、焼却や溶解を主とした施設は時代に逆行してしまう。どのような処理方法とするのか根本から再考すべきである。		
5		P.21	北本市は令和4年1月15日に「北本市ゼロカーボンシティ宣言」をしています。 ・生ごみは焼却ではなく土に戻す有機農法による“台所と農業の循環”が必要。 ・地球温暖化を防止するため、燃やさないごみ処理の導入（トンネルコンポスト方式、トンネルコンポストとパーソナルグループの地方創生取り組み、乾式バイオガス発電、使用済み紙おむつ処理について資源に変えていく方策）		
6		P.21	処理量については、生ごみ系はバイオガス発電システムやトンネルコンポストによる処理量の激減が期待できる施設が稼働している。規模の小型化、低価格化が期待でき、「脱炭素化」にもつながり、副管理者の北本三宮市長も議会で提案していることでもある。重要検討事案であり資料不足である。		

No	種別	該当頁	意見概要	組合の考え方及び修正内容	意見の反映区分
7	3.3エネルギー回収・利活用方法	P.30-33	発電・場外余熱利用について、温浴施設でなくグリーンエリア及びウォーキング出来る公園が望ましい。	余熱利用施設等については、施設整備基本計画を策定（令和5～6年度策定予定）していく中で検討をしていきます。	□
8			発電について吉見町・北本市・鴻巣市の市民のみなさんに還元してほしい。		
9			7年先の完成のようですが、施設の運営費の補てんに向けての希望。焼却熱発電、太陽光による発電がよいのでは。更に蓄電池の設置による利用も考えられる。		
10			温湯の有効利用はどうか。		
11			余熱利用 ①ゴルフ場・タンポポ翔裕園入浴施設への温水常時提供(配管接続) ②場内開設の介護予防事業者で温水リハビリ利用③温水プール（小中学生授業やスイミング事業者にも提供）④DX入浴施設の再検討 ⑤農業への活用事例はないのか？(夏場の課題)		
12			歓迎施設ではない事への理解(大賛成は地権者のみと言う人も)見返りは?(地域活性化、纏める組織・人材。斎場建設時の集会所新設、場内売店営業権等々過去事例あり)		
13			農産物消費拡大センター:米粉等パン焼き機・味噌作り・そば打ち等の器具設置等の先進地例は?米の消費拡大		
14			温浴施設は周辺人口が少なく、赤字運転が必須であるので止める。その為の土地の造成もムダ。		
15	4.2処理対象ごみ	P.38-39	各自治体の計画書からの予測とあるが、北本市の場合総合振興計画書の数値はこの構想案より1000人位少ないのではないかと。施設規模、ごみの量とも関連するから、北本市は総合振興計画の中間年であるので構成自治体に再確認いただきたい。	北本市の人口予測には「第五次北本市総合振興計画・後期基本計画」の数値を用いています。一方で実績値は、住民基本台帳人口（毎年10月1日時点）によるものですので、総合振興計画に示される数値との差が生じています。	△
16		P.38-41	処理能力について、処理量の決定は大切な事案であり、十分な検討を要するが、各市町の排出量が各市町に報告されている量に差異が見られ、正確性に疑問がある。いろんなデータがあるが再度調査が必要である。	処理能力を算定するにあたり、計画ごみ処理量の決定が重要であることをご意見のとおりです。処理能力算定の基となる計画ごみ処理量は、各市町の保有する統計データを基に予測しています。	△
17		P.40-41	可燃ごみの処理量について、1人当たりの排出量を加味しこれを削減する努力をする前提で予測(計画)することを提案します。食品ロスを減らす、水切りを徹底する、分別処理できるもの（紙おむつ、食品残渣、剪定枝等）は分別処理を検討するなど、自然体以上の減量を定めることで構成市町の削減努力につながる上に、施設規模をできるだけ小さくできると思います（将来的な人口減少は確実で、施設規模が過大になることが明らかなため、最初からできるだけ小さく造る必要があります）。	ごみの減量は重要な取り組みであり、構成市町の一般廃棄物処理基本計画においても取り組むこととしています。今後は、こうした施策の効果も考慮しながら可燃ごみの排出量予測を行うこととします。 ご意見を踏まえ、P.41 4.2.4各施設の計画ごみ処理量の6行目以降に以下のとおり追記します。（追記部分）また、全体のごみ処理量についても、構成市町のごみ減量化をはじめとする施策により変動することが予想されるため、今後、最新のごみ処理量予測等を踏まえ、検討を行っていくこととする。	○
18	P.38-41	ごみ処理量の予測が、人口減少によるごみの減少しか計算に入れてない。構成市町によるごみ減量の取り組みを計算に入れるべきだ。 2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにすることが世界的に求められている。これを実現するためには、大量消費、大量廃棄という現在の経済のあり方、生活のあり方を改めることが求められている。構成市町においてもゼロカーボンシティ宣言をしており、二酸化炭素排出削減のために、諸方策の実行が迫られている。当然ごみの減量ということも関連してくる。また、ごみを燃やして処理することによる二酸化炭素の排出を減らすために、燃やさず処理する方式も考えるべきだ。組合の側からも各市町に対して、ごみの削減計画の策定を求め、その計画に基づいて、ごみの排出量の予測を立て直し、より小規模の焼却炉の建設を望みます。	ごみの減量は二酸化炭素排出削減のためにも重要な取り組みの一つであり、今後は構成市町の一般廃棄物処理基本計画において示される施策の効果も考慮しながら施設規模を算定することとします。 ご意見を踏まえ、P.41 4.2.4各施設の計画ごみ処理量の6行目以降に以下のとおり追記します。（追記部分）また、全体のごみ処理量についても、構成市町のごみ減量化をはじめとする施策により変動することが予想されるため、今後、最新のごみ処理量予測等を踏まえ、検討を行っていくこととする。	○	

No	種別	該当頁	意見概要	組合の考え方及び修正内容	意見の反映区分	
19	4.2処理対象ごみ	P.40、P.64	40ページには、計画ごみ処理量の予測で10年後の年間ト数と日量ト数が示されている。稼働日数を250日としても、64ページの参考施設整備費の施設規模の日量は過大になっている。参考となっているが、始めに計画ごみ処理量の予測をしているのであるから、この値を参考にすべきではないか。	P.40の計画ごみ処理量予測を基にP.43で施設整備規模を算定し、P.65表4.11で参考施設整備を算定しています。	△	
20		P.41	プラスチック類の焼却処理はこの新施設では極力避けるべきである。容器包装以外のプラスチック類のリサイクルに触れているが、燃やさずリサイクルすることは、公共でなければ出来ないことではない。不燃ごみと容器包装プラをこの新施設に運び込み一次処理をすると、結局ここで焼却に付すものが出てしまうのではないか。	P.19に記載のとおり、容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装及びプラスチック循環法に基づくプラスチック使用製品廃棄物の再資源化についてはマテリアルリサイクル施設においてリサイクルすることを想定した計画としています。今後、収集事務を所管する構成市町と協議しながら検討していきます。	△	
21		P.41	プラスチックごみを取込むメリットは少ないので止める。			
22		P.19、P.41	製品プラの再資源化に取り組むことにより、不燃ごみ及び粗大ごみが減少するのではないのでしょうか。不燃・粗大ごみ処理施設の規模が過大にならないよう、規模を確定する前に製品プラの再資源化の方針を策定し、当組合で処理する量を見積もり、今後の計画に反映させる必要があることを基本構想の中に明確に（記述を具体化）しておくべきです。	今後、構成市町との協議を踏まえ、製品プラの再資源化に関する検討を行い、不燃・粗大ごみ処理施設を適正な規模で計画します。 P.41 4.2.4各施設の計画ごみ処理量の5行目を以下に修正します。 (修正前) …が変動することが想定されるため、今後検討を行っていくこととする。 (修正後) …が変動することが想定されるため、今後、 <u>構成市町との協議を踏まえ、製品プラスチックの再資源化に関する検討を行っていくこととする。</u>	○	
23		P.41	不燃ごみと容器包装プラの処理施設の整備は必要か 整備する施設について、可燃物処理と粗大ごみ処理は現行実施しているので理解できるが、不燃と容器包装については各自治体ごと民間委託処理であり特に問題は生じていない。中部環境の処理による建設経費・維持管理経費・2次および最終処理先への運搬等を勘案して、現行と広域処理に変更する経費メリットが示されていない。民間委託が推進されている今日、あえて整備する根拠を経費的に示すべきである。	プラスチック循環法の施行など従来から一般廃棄物処理を取り巻く状況は変化しています。こうした変化を踏まえ、本組合及び構成市町にとって最適な廃棄物処理施設整備の方法について、ご意見にある効率性の観点を含め検討していきます。 P.41 4.2.4各施設の計画ごみ処理量の5行目を以下に修正します。 (修正前) …が変動することが想定されるため、今後検討を行っていくこととする。 (修正後) …が変動することが想定されるため、今後、 <u>構成市町との協議を踏まえ、製品プラスチックの再資源化に関する検討を行っていくこととする。</u>	○	
24		P.45	ストックヤードが1,000㎡となっているが、容器包装プラ以外の資源ごみは扱わないならば、この広さが必要である説明を求める。ストックヤード整備は補助金対象外であるので、余裕は必要最小限とすべき。	P.44に記載のとおり、今回はコンテナ設置面積、品目数及び構成市町数から算定しています。今後、整備基本計画を策定していく中で詳細に検討していきます。また、資源物のストックヤード整備については、循環型社会形成推進交付金の対象となっております。	△	
25		P.45	ストックヤードの面積が広いように思われる。粗大ごみのストックにしては？旧案（3市の白紙案作成当時は「燃えよ、燃やせよ」の時代であったが、今は「脱炭素」時代であり、不燃ごみの一部やプラスチックごみを燃やす時代ではないのでストックしておく処理物は少ないと思われる。	ストックヤードは、乾電池等6品目を外部委託処理するために効率的に車両運搬できる量に達するまで一時保管するために整備するものです。運搬に係る二酸化炭素排出量削減の観点から、脱炭素に資するものと考えています。 ストックヤードの役割を明確にするため、P.44 4.3.4ストックヤードの1行目を以下に修正します。 (修正前) 乾電池、…及び処理困難物の6品目を保管するストックヤードは、次の計算式で算定し、1,000㎡となった。 (修正後) <u>ストックヤードは乾電池、…及び処理困難物の6品目を一時保管し、外部委託処理先まで効率的に車両運搬するために整備する施設である。施設規模を次の計算式で算定すると、1,000㎡となった。</u>	○	

No	種別	該当頁	意見概要	組合の考え方及び修正内容	意見の反映区分		
26		P.48-49	煤煙の被害はないというが、将来的にどうか。	令和5年度より実施予定の生活環境影響調査にて、ごみ処理施設が周辺地域の生活環境に及ぼす影響をあらかじめ調査します。その結果に基づき、地域の生活環境に配慮し、高性能な集じん装置などによる公害防止対策を計画していきます。	△		
27	4.5環境保全対策	全体	ごみ収集車の通る道路について意見要望です。多くのごみ収集車が通る郷地・安養寺地区の方は大変迷惑。よって県道行田蓮田線は通らないコース、騎西（種足）・川里の農面道路方面からの出入りを遠回りですが望みます。（ごみ処理場、郷地には反対。火葬場も有り・笠小廃校等郷地民をバカにしている。何か恩恵は？悪いことばかり…）。	ごみ収集車の走行による周辺環境への影響については、生活環境影響調査の結果も踏まえて、今後対策を検討していきます。 また、事業についてもご理解いただけるよう、適宜、チラシを配布するほか、地元住民や市町民を対象とした説明会を開催し、情報を発信していきます。	□		
28		P.56	従来の計画の場所は、沼地であったため、地盤の改造に高額な建設費が必要となると聞いていましたので、境にある火葬場の隣くらいにごみ処理場の建設が建設費用軽減の必要性から見直しが必要ではないかと思えます。	<p>周辺の地形については、住宅地として多く利用されている大宮台地と、主に農地として利用されている谷底平野（氾濫平野）、元荒川周辺の自然堤防に大別されます。この中で広い面積で住宅等の少ない土地が条件となるため、谷底平野（氾濫平野）となりました。</p> <p>地質については、本建設予定地に限らず、谷底平野（氾濫平野）の表層には腐植土がある可能性が高いと考えられます。</p> <p>水害については、平成27年に水防法が改正され、1000年に1回程度の確率で想定される水害が想定最大規模として追加されました。当建設予定地においては荒川が破堤した場合の最大値として約3.4-3.75mの浸水が想定されているものの、周辺の谷底平野（氾濫平野）においても約2.5～7m程度の浸水が想定されています。</p> <p>地震については、鴻巣市、北本市、吉見町には関東平野北西縁断層帯（綾瀬川断層、今後30年間の発生確率0.008%以下）による地震が想定されており、2市1町のほとんどの地域で震度7又は震度6強が想定されています。そのため、地域危険度マップにおいては、発生確率は低いものの、想定する地震の規模は大きい区域になります。</p> <p>国の廃棄物処理施設の耐震・浸水対策の手引きでは、「想定最大規模の浸水に対して対策を講じることが、過大な対策と費用になるおそれがあり、施設の耐用年数などを考慮した検討が必要である」とされているため、盛土や重要機器の上階設置等、建設コストを踏まえた検討をしていく予定です。</p>	△		
29		P.56	建設予定地の地層は農業研修センターと同一か。同建築物に異常はないが、建物回りの地盤沈下が著しい。床下には空洞ができ野生小動物の住処？処理場敷地全体に適切な地盤工事が必要ならば建設コスト大幅高の一因になる。一度同研修センター現場の確認を！				
30		P.57	建設予定地の選定をやり直すべき。 地震災害で危険度5であること、水害の被害可能性があることを考えると他の候補地との比較検討を行うべき。 第4回新たなごみ処理施設等建設検討委員会の答申書に、「当建設予定地の災害や土質への対応については、具体的な方法を示しつつ、対応策を検討した結果、対応可能であること。」とあるが、他の候補地でそのような対策の必要ない場所がないのか確認するのが先決。わざわざ対策が必要な場所を選定して税金を多く支出する必要はない。				
31	4.9建設予定地の敷地条件	P.57-59	「災害関係による地震災害は、建設予定地は最も高い危険度5」「水害については、200年に1回程度の降雨規模で約2.5～3.2mの浸水深」（しかし地球温暖化による異常気象下での大型台風・豪雨の予測となると？）以上の対応策について検討していくと記載されています。 建設費は記載されているものの、土壌の対応方策・予算が示されず「今後どの程度膨らむかわからない土壌地盤整備の費用予算に目を瞑っての建設予定地」とも受け取れる状況です。市民の税金が使用される中、基本となるこの地を選んだ肝心の土壌対策と予算が記載されない「新たなごみ処理施設等整備構想」（案）は市民に対し丁寧さに欠けていると思われます。声が出せない市民も多くいます。もう一度、土壌対策・費用等を含めた「新たなごみ処理施設等整備構想」（案）によるパブリックコメントの意見募集を出すべきと考えます。				
32		P.59	鴻巣市ハザードマップ浸水2m～5mの低地。予定地5.5haの土地は腐植土を1.5m掘り下げ撤去・搬出し、3mの盛土を搬入しなければならないとの事。このような悪条件の土地に何故こだわるのか理解できません。白紙撤回すべきです。				
33		P.56	設備の紹介はあるが軟弱基盤の建設地に重量物を建設するに当たり、どの様な工法があり、施工能力がある企業、価額についての検討項目がない。これは地盤沈下対策のランニングコストにも影響を及ぼす事項である。			建築物は地質調査結果を踏まえ、十分な支持力が期待できる地盤に支持させる設計とします。基礎工法はコストや工期等の面で最適な工法を選択するものとします。	△
34	4.10施設整備スケジュール	P.61	表4.11事業スケジュール（案）とは別に、「ごみ処理施設の選定が終了する時」「ごみ処理施設の選定が終了に至るまでに予想される作業」を示すスケジュールをこの計画でなくとも示してほしい。			ごみ処理施設の選定又は選定方法は、施設整備基本計画で定める予定です。その他スケジュールは、必要に応じて作成します。	△

No	種別	該当頁	意見概要	組合の考え方及び修正内容	意見の反映区分
35	4.10施設整備スケジュール	P.61	最初に施設完成までの事業スケジュール（案）これは、スケジュール（案）とは呼べない。まず、正副管理者が何年の完成を目指して事業を進めるのか、意志が伝わらない。住民は早い完成を待っている。北本市の市議会・議員には「ごみ難民になる可能性」を市民に話している議員もいる。資料にも埼玉中部環境センターの老朽化を指摘している。事業を早く進めるために白紙になった旧計画（鴻巣、行田、北本による）を参考にするとのこと。そうであれば、旧計画の不備な点を「新たなごみ処理施設等整備構想策定支援業務」を委託した業者の指摘を理解した、住民への説明時期（進捗の段階に沿って複数回必要）、重要課題やもっと短期に完成する事業スケジュール（案）を検討掲載しなければならない。{小学生でもこんな（案）は書かないのでは}事業を委託した業者に失礼である。	事業スケジュール（案）では、早期整備に向け令和14年度の施設供用開始を目指すものとしています。	△
36	4.11参考施設整備費	P.62-64	現在建設予定地は、周辺と比べても極めて低い湿地であり、洪水の多発地帯です。郷地安養寺を建設予定地とした場合、必要経費（土木工事費、周辺整備費）が91億円かかるとされました。（鴻巣行田北本環境資源組合議会で提出された資料より）「新たなごみ処理施設等整備構想概要版」を見る限り、郷地安養寺を建設予定地とした場合、必要経費（土木工事費、周辺整備費）がいくらかかるか明らかにされていません。建設予定地とする場合、これに対する予算案を出すべきです。	本整備構想は現段階で想定される施設規模等の基本的条件について整理した上で、参考施設整備費について他都市の建設単価の年度別推移を参考に推計しています。現段階では具体的な事項が決定しておらず、必要経費（土木工事費、周辺整備費）について算出することができないため、今後事業の進捗に応じて算出していきます。	△
37		P.62-64	参考設備整備費として、257億1000万円という数字がだされましたが、これは前回の枠組みの場合（611億円）と比較してきわめて少ないです。これには、施設運営維持管理費や土木工事費、周辺整備費が含まれていないと考えられます。それらを含めた総予算を出すべきであると考えます。それでない前回との比較もできません。		
38		P.62-66	P.62より記載している参考施設整備費において、ハイブリッド方式についても記載を求めます。		
39	その他	全体	建設検討委員会やパブコメの実施法が形式的過ぎると思う。市民・地元民を巻き込んだ丁寧さが必要。後々、外部者加勢の住民運動(笠小統合時同様)に発展を懸念。パブコメ時に地元住民への説明、構想概要案全戸配布、意見書受付を笠原公民館、かがやき掲載等出来なかったのか。早急な地元(住民)への説明が必要。3/23管理者挨拶に沿った推進を。(懇話会等だけでなく常に地域全体を意識し、多チャンネルでの推進が必要。他団体の全戸配布も念頭に)	今後実施予定の施設整備基本計画においては、より丁寧な説明に努めます。また、ご提案にある笠原公民館での意見書受付の設置等についても検討していきます。	□
40			適宜地区住民への説明が必要	事業についてご理解いただけるよう、適宜、チラシを配布するほか、地元住民や市町民を対象とした説明会を開催し、情報を発信していきます。	□
41			郷地安養寺を建設予定地とするとしていますが、周辺の住民への説明が行われておらず、住民の理解が得られているとは言えません。周辺の住民からは、様々な不安や疑問が出されています。これらにしっかりと答えるべきです。地権者だけの合意が得られれば、周辺住民の理解が得られたとは言えません。しっかりと住民の理解を得られてから建設地を決定すべきです。		
42			次施設は北本市建設か？明確化	次期施設についての検討はしていません。	□
43			「新たなごみ処理施設等整備構想」の支援を委託する仕様がぼけている。現在、「ごみ難民」と心配される中部環境センターの事業が最優先に取り組むべき事業であり、集中して取り組む必要がある。	ご意見のとおり、当組合としても新たなごみ処理施設等の整備に係る事業は最優先で取り組むべきものの一つと捉えております。一刻も早い新たなごみ処理施設等の整備に向け、引き続き取り組んでいきます。	□
44	全体	建設予定地（郷地・安養寺）を白紙撤回し、鴻巣市、北本市、桶川市、東松山市、川島町、吉見町に再検討すべきです。鴻巣市、北本市、吉見町の2市1町で莫大な予算がかかる。市民の負担があまりにも大きすぎる。	P.7の2.2広域化検討の経緯に記載しているとおり、本組合で平成19年より広域での検討を開始し、鴻巣市、北本市、吉見町に桶川市、行田市、小川地区衛生組合（小川町、嵐山町、滑川町、ときがわ町、東秩父村）、東松山市を加えた11市町村での検討を行いました。その後、本組合以外でも検討を行いました。いずれも解散又は事業白紙となりました。 埼玉中部環境センターは操業開始からすでに約40年が経過し老朽化による修繕などの経費が増加傾向であり、新たなごみ処理施設の早期建設が必要です。	□	